

いわて県議会だより



平庭高原(久慈市)

編集・発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話(019)629-6021 FAX(019)629-6014

岩手県議会事務局

メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp

主な内容

- ◆2月定例会のあらまし
- ◆議決の状況
- ◆代表・一般質問要旨
- ◆議員提出議案
- ◆請願・陳情の採択状況
- ◆予算特別委員会の概要
- ◆特別委員会の県外調査

二月定例会のあらまし

二月定例会は、二月十八日から三月二十四日までの三十五日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会、予算特別委員会において活発な議論が交わされ、知事から提出された平成二十二年度的一般会計予算など七十三の議案と、議員が提出した十二の発議案がすべて可決されました。

初日の本会議では、平成二十二年度一般会計予算を含む予算議案や予算関連議案、条例議案など合わせて四十三議案が

提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。また、知事及び教育委員会委員長から、経済雇用対策や教育立県への取組など、所信と施策の概要について演述が行われました。

二月二十五日には、各会派の代表三人による代表質問が、また、二十六日及び三月一日から三日までは十二人の議員による一般質問が行われ、雇用対策や産業振興、地域の医療福祉対策など、県政の幅広い分野にわたる活発な議論が交わされました。

また、二月二十六日に二十六件、三月三日に二件の平成二十一年度一般会計補正予算をはじめとする議案が追加提出され、これらの議案は初日に提出されたものを含め、三月三日に質疑のうえ、所管

の予算特別委員会や常任委員会に付託され、審査されました。なお、審査結果は、三月五日及び二十四日の本会議で各委員長から報告され、討論を経てすべて可決されました。

三月二十四日の最終本会議では、県発注工事をめぐる談合問題に係る公正取引委員会の審決に関し、工藤大輔(民主党)、千葉伝(自由民主クラブ)、斉藤信(日本共産党)の各議員から緊急質問がありました。

また、同日、二月二十七日に発生したチリ地震津波による水産被害の緊急支援対策として、平成二十二年度一般会計補正予算議案が知事から追加提出され、質疑の後、総務委員会及び農林水産委員会において審査が行われ、本会議において委員長報告と討論を経て可決されました。

また、人事議案一件が知事から提出されたほか、議員からは、岩手県議会議員政治倫理条例など、十二件の発議案が提出され、いずれも原案どおり可決されました(詳細は六ページに記載)。

なお、今期受理された六件及び継続審査となっていた二件の請願について、七件が採択、一件が不採択となりました(詳細は六ページに記載)。

〔平成二十二年度当初予算等の審査〕

平成二十二年度的一般会計等の歳入歳出予算を審査する予算特別委員会が三月三日に設置され、三月八日から十八日まで、土日を除く九日間にわたって慎重な審査が行われました。予算特別委員会における審査の結果、一般会計予算及び岩手県立病院等事業会計予算については意見を付して可決、その他の議案については原案どおりすべて可決されました(審査の概要は七ページに記載)。

この審査結果は、三月二十四日の本会議において予算特別委員長から報告され、採決の結果すべて可決されました。

《二月定例会日程》 (平成22年2月18日～3月24日)

2月18日	…開会、本会議
19日	…休会(議案調査)
24日	…本会議、代表質問 3人
25日	…本会議、一般質問 3人
26日	…本会議、一般質問 3人
3月1日	…本会議、一般質問 3人
2日	…本会議、一般質問 3人
3日	…本会議、一般質問 3人
4日	…常任委員会
5日	…本会議
8日	…予算特別委員会
18日	…常任委員会
19日	…本会議、常任委員会(総務委員会及び農林水産委員会)、本会議、閉会
24日	…本会議、閉会

議決の状況

▽平成二十二年度予算 (意見を付して可決)

一般会計一件、事業会計一件
特別会計十一件、事業会計二件
(可決)

▽平成二十一年度補正予算(可決)

一般会計一件

▽平成二十一年度補正予算(可決)

一般会計二件、特別会計十一件、事業会計三件

▽予算関連議案(可決)

農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてなど九件

▽条例議案(可決)

岩手県の事務を市町村が処理すること

とする事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例など二十二件

▽請負契約議案(可決)

津付ダム付替国道三百九十七号一号トンネル築造工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

▽その他の議案(可決)

損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてほか八件

▽人事議案(同意)

監査委員の選任に関し同意を求めることについて

議員提出議案(可決)

(詳細は六ページをご覧ください)
条例 一件
意見書 十一件

請願・陳情

(詳細は六ページをご覧ください)
採択 七件
不採択 一件



3月24日本会議(採決の様子)

県政に関する質問から

紙面の都合上、一人三項目に限り掲載しています。

二月二十五日(木) 代表質問(要旨)



民主党 大宮 惇幸 議員 (岩手選挙区)

【答】 今般の広域振興局体制への移行にあたっては、県北・沿岸の両広域振興局に重点的に職員を配置する。また、

財政見通しと財政健全化に向けた取組

【問】 財政見通しと財政健全化に向けた取組を、今後どう行っていくのか。

【答】 平成二十二年度当初予算は、経済、雇用対策や地域医療などの諸課題への対応など必要な歳出予算を確保する一方、財政の健全化にも配慮し編成したところ。一方、平成二十三年以降の収支見込みは、平成二十一年九月の収支見込みと大幅な異同はないと見込まれる。今後、地方の財源を十分に確保できるように国に強く求めていくとともに、県債残高の規模を中長期的に抑制し、発行規模を適切に管理していく。同時に、より一層の行財政改革を推進し、持続可能な財政構造を構築していきたい。

県北・沿岸地域の格差解消対策

【問】 広域振興局体制の中県北・沿岸地域の格差解消対策をどう進めるのか、所見を伺う。



自由民主党クラブ 平沼 健 議員 (宮古選挙区)

県民所得の向上

【問】 県民所得を平成二十二年水産まで引き上げるべく努力してきたが、成果に結びついていない。その要因をどう分析し、どう対応しようとしているか。

【答】 主な要因として、世界的な経済の低迷を背景とした生産活動や設備投資の減少、さらに二度の地震による観光客の減少などがあげられる。こうした中、県民所得の引き上げには、製造業などの第二次産業や観光産業の生産額の底上げを図るとともに、農林水産業の生産性を高めることが重要と考える。いわて県民計画に七つの政策を掲げ、産業振興を推進し、持続可能な経済基盤を構築していく。

岩手の農林水産物のブランドづくり

【問】 全国に誇れる岩手のブランドづくりに向けて、どのような一体的取組を行っていくつもりか。

【答】 食と緑の創造県いわての実現のため、これまで生産者団体や民間企業とのタイアップ、民間アドバイザーのノウハウの活用、積極的な情報発信などに取り組んできた。今後、生産性・市場性の高い産地形成を戦略的に進め、プレミアム商品の開発、さらには地域資源を活用した新商品開発、高付加価値化を促進していく。また、情報の発信、販路拡大の支援などを行い、本県の農林水産物を全国に誇れるブランドとして確立していく。

【問】 新卒者の就職を含め、県内の雇用環境をどう受け止め、対応していくのか。また、経済の好循環を期待できる政策を強化すべきと考えるが、知事の考えは。

【答】 雇用情勢は依然厳しい状況にあると認識している。このため、雇用対策基金等を活用し、市町村と一体となり新たな雇用の場の創出に努めるほか、セーフティネットの構築、新規高卒未就職者等への継続的な支援等を進めていく。さらに、中長期的な観点で産業振興を推進し、安定的な雇用を創出していく。

いわて三陸海洋産業振興指針

【問】 本県の海洋産業の現状と課題は。また、本指針の具体的な施策、体制整備や役割分担をどう考えているか。

【答】 本県の沿岸地域には水産、港湾・物流、観光などの海洋産業が形成されているが、独自の価値や資源を持つ三陸の海の魅力が十分に生かされていないと認識している。新規ビジネス創出や

雇用対策



達増知事について演説する

商品開発の支援のほか、中長期的な観点に立った技術開発や海洋研究プロジェクトの導入、トレーニングツアーの開発、地質遺産の保全と活用などの施策の推進に全庁的に取り組む。特に、本年4月から広域振興局に専任の組織を整備し、総合的な海洋産業の振興を図っていく。

【問】 障がいのある人や高齢者に支えあう福祉立県を目指すべきと考えるが知事の見解は。

【答】 いわて県民計画において、共に生きるいわての実現を目指し、福祉コミュニティの確立をその政策の一つに掲げている。保健、医療、福祉等の包括的な地域ケア体制の整備や、身近な地域で相談から支援まで完結できるサービス提供体制の構築を通じて、障がい者や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めていく。この取組が福祉立県の実現にも通じるものと理解している。



政和・社民クラブ 吉田 洋治 議員 (盛岡選挙区)

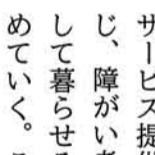
いわて県民計画に取り組む基本姿勢と決意

【問】 平成十一年策定の岩手県総合計画からどのように変遷し検証したか。いわて県民計画に取り組む基本姿勢と実現に向けた決意を伺う。

【答】 岩手県総合計画では、民間の活力や地域の潜在力を引き出す取組を展開してきた。一方、グローバル化など社会情勢が変化中、様々な喫緊の課題に対応していくためには、県民とともに岩手の目指す姿を描き、その実現に向け、ともに行動することが重要と考え、いわて県民計画を策定した。岩手独自の価値を高め、岩手らしいゆたかさとして未来へ継承していく

【問】 障がいのある人や高齢者に支えあう福祉立県を目指すべきと考えるが知事の見解は。

【答】 いわて県民計画において、共に生きるいわての実現を目指し、福祉コミュニティの確立をその政策の一つに掲げている。保健、医療、福祉等の包括的な地域ケア体制の整備や、身近な地域で相談から支援まで完結できるサービス提供体制の構築を通じて、障がい者や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めていく。この取組が福祉立県の実現にも通じるものと理解している。



政和・社民クラブ 吉田 洋治 議員 (盛岡選挙区)

いわて県民計画に取り組む基本姿勢と決意

【問】 平成十一年策定の岩手県総合計画からどのように変遷し検証したか。いわて県民計画に取り組む基本姿勢と実現に向けた決意を伺う。

【答】 岩手県総合計画では、民間の活力や地域の潜在力を引き出す取組を展開してきた。一方、グローバル化など社会情勢が変化中、様々な喫緊の課題に対応していくためには、県民とともに岩手の目指す姿を描き、その実現に向け、ともに行動することが重要と考え、いわて県民計画を策定した。岩手独自の価値を高め、岩手らしいゆたかさとして未来へ継承していく

【問】 障がいのある人や高齢者に支えあう福祉立県を目指すべきと考えるが知事の見解は。

【答】 いわて県民計画において、共に生きるいわての実現を目指し、福祉コミュニティの確立をその政策の一つに掲げている。保健、医療、福祉等の包括的な地域ケア体制の整備や、身近な地域で相談から支援まで完結できるサービス提供体制の構築を通じて、障がい者や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めていく。この取組が福祉立県の実現にも通じるものと理解している。



政和・社民クラブ 吉田 洋治 議員 (盛岡選挙区)

いわて県民計画に取り組む基本姿勢と決意

【問】 平成十一年策定の岩手県総合計画からどのように変遷し検証したか。いわて県民計画に取り組む基本姿勢と実現に向けた決意を伺う。

【答】 岩手県総合計画では、民間の活力や地域の潜在力を引き出す取組を展開してきた。一方、グローバル化など社会情勢が変化中、様々な喫緊の課題に対応していくためには、県民とともに岩手の目指す姿を描き、その実現に向け、ともに行動することが重要と考え、いわて県民計画を策定した。岩手独自の価値を高め、岩手らしいゆたかさとして未来へ継承していく

県議会に

【傍聴】 県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴の受付は会議開始三十分前から行いますので、傍聴を希望する方は県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)にお問い合わせください。

【見学】 県議会棟はどなたでも見学できます。本会議場や委員会室を職員がご案内します。議会棟の見学を希望される場合は、あらかじめ県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)までお申し込みください。



見学

【見学】 県議会棟はどなたでも見学できます。本会議場や委員会室を職員がご案内します。議会棟の見学を希望される場合は、あらかじめ県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)までお申し込みください。

【傍聴】 県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴の受付は会議開始三十分前から行いますので、傍聴を希望する方は県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)にお問い合わせください。

見学

【見学】 県議会棟はどなたでも見学できます。本会議場や委員会室を職員がご案内します。議会棟の見学を希望される場合は、あらかじめ県議会事務局総務課(電話〇一九・六二九・六〇〇七)までお申し込みください。

来年度も堅実な改革・改善を進めていく。同時に、将来にわたり継続・発展させていくための方策も検討していくことが必要と考えている。これまでの取組を踏まえながら、各主催者間の連携強化も含め、事業運営のあり方全般について検討を深めていく。また、県議会の意見等も参考にしながら、効果的な投資とそのための財源確保の方策についても幅広く検討していく。

二月二十六日(金)
一般質問(要旨)



未来に向けた積極的な
予算の考え

問 平成二十二年度当初予算について、知事が未来に向けた積極的な予算を打ち出したことに対する考えを伺う。

答 平成二十二年度当初予算は、県民一人一人が勇気と希望を持ち、未来に向けて力強く歩み出すことができるよう、「希望維新—希望郷いわて元年予算—」と名づけた。就業支援・雇用創出の取組、地域経済の底上げや中小企業支援対策など、直面する課題に対応していく。新たな産業の創出につながる事業化支援など様々な事業を盛り込んでおり、希望あふれる岩手の未来に向け、確かな第一歩を踏

み出すことができると考えている。

常用雇用の創出

問 常用雇用創出四千四百四十人の数字は実現できるものなのか、百七十四億円余の予算が生かされるのか伺う。

答 現時点での本県の求職者数は、リーマンショック以降約八千人増加しており、この解消に向けた対策が急務と認識している。平成二十二年度当初予算においては、最重要項目として産業振興施策に七十四億円余、雇用対策基金事業に百億円余を計上したところ。これにより四千四百四十人の雇用を直接創出し、同時に各種の地域経済活性化施策を進め、県内民間企業の雇用の回復、拡大も促進し、増加した求職者の解消が図られるよう全力で取り組む。

問 今後の県立病院のあり方を

答 今後の県立病院のあり方をどのよう

問 今後の県立病院のあり方をどのよう



佐々木議長と所信に

中で診療体制を維持していくため、やむを得ず病床休止や休診をせざるを得なかったところであるが、この影響を最小限にとどめるべく、二次保健医療圏全体で県立病院相互や、市町村、民間病院等との連携などに取り組んでいる。引き続き連携して医師確保対策に最大限に取り組みながら、各病院が昨年度策定した経営計画に基づいた診療機能の維持と、それに応じた適切な病床規模により運営がなされるよう努めていきたい。

問 市町村と連携した医師確保対策

答 市町村と連携した医師確保対策

問 市町村と連携した医師確保対策

答 市町村と連携した医師確保対策

に基づく市町村医療機関の紹介や見学への対応を行っている。この結果、市町村医療機関に招聘が実現した例もある。また、会議の場などを活用し市町村ゆかりの医師情報の提供を受けるなど、情報の共有を図りながら医師招聘活動を行っている。今後も積極的に対応していきたい。

問 県北・沿岸における農業振興

答 今回の農政の政策転換に

問 今回の農政の政策転換に

答 今回の農政の政策転換に

問 サケ、アワビの振興策

答 サケとアワビは、本県漁業生産額の約三割を占める重要な魚種であり、この二

問 サケとアワビの生産量増大が沿岸漁業振興の一番の課題と考えるが、県の認識は。また、その具体的な取組は。

答 サケとアワビは、本県漁業生産額の約三割を占める重要な魚種であり、この二

問 サケとアワビの生産量増大が沿岸漁業振興の一番の課題と考えるが、県の認識は。また、その具体的な取組は。

主権改革は、地域住民がみずからの手で構築していく社会の確立と見え、地方自治の本旨が全うされるような地方自治法の改正に向けた議論が行われるよう意見していきたい。また、地方財政のあり方については、国から地方への権限移譲など、地方の自立につながる制度として確立されていくべきものと考えている。

問 新エネルギー利用

答 これまで新エネルギー利用については達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行ってきたところであり、今年度は、国の補助制度と一体的に支援した住宅用太陽光発電の導入が昨年度の三倍程度見込まれ、達成率は十%ほど上昇する見込み。新年度は新エネルギー利用の促進を図る各種事業を実施する。洋上風力発電については、新年度に海洋研究拠点形成促進事業において研究会を設置し、調査研究を行う。

問 新エネルギー利用の目標達成に向けた具体的な取組や今後の方向は。新年度予算における洋上風力発電への取組を含め伺う。

答 これまで新エネルギー利用については達成すべき目標を掲げ、普及啓発を行ってきたところであり、今年度は、国の補助制度と一体的に支援した住宅用太陽光発電の導入が昨年度の三倍程度見込まれ、達成率は十%ほど上昇する見込み。新年度は新エネルギー利用の促進を図る各種事業を実施する。洋上風力発電については、新年度に海洋研究拠点形成促進事業において研究会を設置し、調査研究を行う。

事業は、概ね計画通り整備が行われ、事業評価委員会からも評価されている。また、地域住民等の森林づくり活動支援や、学習機会を提供する事業でも、四九年で約二万人の参加があり、森林環境保全に対する県民の参画と理解醸成が進んだところ。来年度以降の制度継続の可否等は、事業評価委員会の提言を踏まえ、県議会や県民の幅広い意見を参考に検討していく。

問 今後の土地改良事業

答 現時点では国からの具体的な予算配分額が示されておらず、本県への影響額は明らかでない。

問 国の農業農村整備関係予算が大幅な削減となり、本県への影響が懸念されるが、本県は。また、本県の土地改良事業をどう進めていくか。

答 現時点では国からの具体的な予算配分額が示されておらず、本県への影響額は明らかでない。

三月一日(月)
一般質問(要旨)



今後の土地改良事業

問 国の農業農村整備関係予算が大幅な削減となり、本県への影響が懸念されるが、本県は。また、本県の土地改良事業をどう進めていくか。

答 現時点では国からの具体的な予算配分額が示されておらず、本県への影響額は明らかでない。

問 今後の土地改良事業

いわての森林づくり県民税

問 いわての森林づくり県民税の導入により行われた事業の評価と、今後の継続について考えを伺う。

答 管理不十分な森林を間伐し、針広混交林に誘導す

地方行政財政検討会議

問 地方行政財政検討会議への参画までの経過と、同会議での発言スタンス、地方行政財政のあり方について所見を伺う。

答 この検討会議は、地域主権の確立を目指す地方自治法の見直し案を取りまとめるため、総務省に設置され、

市町村と連携した医師確保対策

問 市町村と連携した医師確保対策

答 市町村と連携した医師確保対策

今後の県立病院のあり方

問 今後の県立病院のあり方をどのよう

答 今後の県立病院のあり方をどのよう

地域診療センターの民間移管の進捗状況と今後の支援

問 花泉地域診療センターの民間移管の進捗状況と、必要とされる支援は。また、他のセンターにおいても同様の支援がなされるのか。

答 現在、運営を予定する各法人の認可等手続きが終了し改修工事を行っており、三月中旬以降に完成の予定。その後保健所等による諸手続きが行われ、事業開始の準備が整い次第、事業者決定と土地、建物の貸付契約を行う。支援については、土地・建物の貸付料減免及び医療機器の売却等の支援を行うとともに、国の交付金を活用して市を支援する。今後、同様の事例が生じた場合も、地元市町村と協議し、同様の支援を講じたいと考えている。

児童生徒への支援体制

問 児童福祉司等専門職員の育成・充実など体制の強化について伺う。

答 児童福祉司は、平成十七年度に九名、平成二十年度に一名増員している。市町村に対しては、毎年担当者の研修会を開催し、ケース検討会では、児童福祉司による助言指導を行っている。また、専門研修への派遣や外部講師を招聘した所内研修など、職員の指導力向上にも努めており、今後とも児童相談所の業務の向上を図りたい。

また、比較的行政規模の大きな市は、福祉専門職の定期的な配置など、体制強化を検討する時期と考えており、機会をみて意見交換を行ってきたい。



民主党
五木市 王 議員
(二戸選挙区)

地域職業訓練センター等の廃止

問 地域職業訓練センター等を活用した事業に、県は予算面でのようにかかわってきたか。また、今後の県の対応は。

答 地域職業訓練センター等の設備費は、国、県、職業訓練法人が三分の一ずつ負担している。また、離職者が対象の訓練は、国から委託を受け県が実施し、経費は全額国の財源で賄われる。これらの訓練制度は継続されるが、地域職業訓練センターが廃止された場合、代替施設の確保が難しいため、当該施設が継続的に利用できるよう、引き続き関係市と意見交換をしながら適切に対応したい。

観光振興としてのスピリチュアルスポット等の取組

問 遠野物語に代表される県内のスピリチュアル、パワースポット等を、観光振興等にご活用していくか。

答 本県には文化遺産や遺跡、伝統芸能や祭など、歴史や伝統の魅力が豊富にあ

り、これら観光資源のスピリチュアルな側面も広くPRし、誘客につなげていく。現在、事業の一つとして作家の荒俣宏氏と高橋克彦氏に依頼し、岩手のスピリチュアルスポットに係る対談記事を月刊誌に連載いただいており、その反響や地元の盛り上がりも注視したい。また、豊かな自然の中にある「気」も、風水思想を大切に東アジアの方に魅力であると聞いており、そのような視点も含め本県の魅力をアピールしていく。

国の重要文化財改修への支援

問 国の重要文化財に対する県のこれまでの対応と、今後の支援策について伺う。

答 県内の重要な建造物の国指定を推進し、それらの改修については、これまで正法寺本堂や中尊寺経蔵に対し国庫補助事業を導入し、県としてもかさ上げ補助を実施してきた。しかし、厳しい財政状況が続き、平成十六年度以降、かさ上げ補助は世界遺産関連や災害復旧などの事業に

限定されている。今後、かさ上げ補助は難しいと考えているが、国庫補助事業をできるだけ高い補助率で導入することに努めるほか、専門家による現地での技術指導などで積極的に支援していきたい。



民主党
喜多正敏 議員
(岩手選挙区)

保育所の待機児童の解消

問 地域事情も含めその実態を把握し、待機児童を解消すべきと思うがいかがか。

答 平成二十一年四月一日現在の待機児童数は四市で九十五人と前年と比較し二十人増加。発生市町村は二団体減少し、継続して発生しているのは四市で、特定地域に限られてきている。子育て支援対策臨時特例基金等を活用して、民間保育所の整備を集中的、重点的に促進し、本年度より二カ年で保育所の総定員を四百七十五人拡大、特に当該四市のうち三市では、

三百六十五人の定員増を図る予定である。今後も具体的な協議を重ね、待機児童解消に努めていく。

子どもの貧困

問 子どもの貧困の実態をどう捉え、どう対応し、今後どう取り組んでいくのか。

答 平成二十年度の生活保護の教育扶助受給人員は八百二十八人で、前年度より三十八人増加し、また教育支援資金貸付件数や市町村による就学援助の受給者数も増加している。今後も国が策定した子ども・子育てビジョンに基づき支援に対応するとともに、県単独で実施している医療費助成制度の対象を父子家庭に拡大するなど、支援の充実に取り組み中としている。また、子ども期の貧困が及ぼす精神面への影響も考慮し、心の豊かさづくりなども含めた総合的な取組も推進していく。

介護老人福祉施設等の利用状況と待機者の動向

問 介護老人福祉施設等の利用状況と、特別養護老人ホームの入所待機者の動向は。

答 特別養護老人ホーム(特養ホーム)、介護老人保健施設、認知症対応型グループホームの利用は概ね定員数の百分、特定施設入居者生活介護は約七十%である。本年度末における特養ホーム入所待機者は五千五百三十九人、

うち要早期入所と判断されたのは千二十二人であるが、本年度の介護サービス施設等整備臨時特例基金の上乗せ整備により千三十床が増設されることで、要早期入所待機者への対応が可能と考えている。また、市町村等から提出された整備計画にさらに上乗せが可能なることから、働きかけを強化していく。

三月二日(火) 一般質問(要旨)



政和・市民クラブ
小西和子 議員
(盛岡選挙区)

高校の配置に係る地域の意見の反映

問 地域の高校は地域の要請がある限り存続させるべきと考えるが見解は。また、地域で意見交換の場を設けるとしているが、具体的な実施形態や、意見をどう反映するのか伺う。

答 県立高校の環境整備については、長期的な視点で、県全体を見通した学校や学科の配置に努め、ブロックごとの生徒の減少状況や地域の実情も考慮して進める。具体的な配置等は、来年度、地域と十分に意見交換を行いながら、総合的に検討していく。また、意見交換の実施等については、現在全力で進めている高等学校教育の基本的方向が策定され次第、具体的な

県議会
からの
お知らせ

岩手県議会だより
点字版・テープ版
いわて県議会だよりは、点字版とテープ版をご用意しております。ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。
TEL 019-629-6021

各議案に対する議員別の賛否の状況を
ホームページで
お知らせしています。
▼ ホームページは ▼
岩手県議会

県議会ホームページ
県議会ライブ放送・オンデマンド放送
URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>
県議会ホームページでは、本会議と予算・決算特別委員会をライブ中継しています。また、本会議及び予算・決算特別委員会終了日のおおむね2日後から会議録掲載までの間は、オンデマンド放送(録画放送)でご覧になることができます。



検討を行う考えである。

県北部と県中部等との交通格差拡大の懸念

問 県中部や県南部と、県北部との交通格差をこれ以上広げてはならないと考えるが、所見を伺う。

答 IGRの経営状況は、今後急激な悪化が予測され、最大の課題である適正な貨物線路使用料の確保に向け、調整金制度の抜本的な改正を国に求めているところ。また、沿線市町村や民間団体等とともに協議会を組織し、利用促進に取り組むこととしており、まずはこの両面から赤字の削減に努め、路線の維持を図っていく。

仮に赤字が発生した場合、IGRの運賃は県中部等に比べ既に高い水準にあり、これ以上の負担増加は困難と考えている。

DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の立場に立った支援

問 相談体制の充実や予算措置など、本県でもDV被害者の立場に立った支援を行うべきと思うが、所見を伺う。

答 被害者への支援を的確に行うためには、警察や市町村など関係機関との連携・協力が不可欠であることから、今年度、全県的なDV対策のネットワーク構築を目指し、DV防止対策連絡協議会を設置した。また、各地域の配偶者暴力相談支援センターを中心に、地元警察署や市町村な

どと情報交換や事例検討等を行っている。今後も、関係機関との連携を強化し、被害者の立場に立った的確な支援がなされるよう努めていきたい。



日本共産党
議員
齋藤 信
(盛岡選挙区)

雇用・失業の実態と抜本的な雇用対策

問 雇用、失業の実態をどう把握しているか。また、知事自ら失業者や求職者と懇談し、きめ細かな雇用対策に

取り組むべきと考えるがいかがか。

答 事業主都合の離職者数からみても、雇用、失業の実態は依然として厳しい情勢が続いていると認識している。昨年は北上市を訪れ、ハローワークを初めとする現場の話を聞き離職者訓練の受講者を激励したほか、年末ワンストップサービスにも足を運び、状況を確認したところである。今後とも、求職者の実情や声を把握し、雇用対策にしっかりと取り組んでいく。

〈用語解説〉 年末ワンストップサービス

年末に安心して年を越せるよう、仕事を探している方で、住居、生活支援を必要としている方に対し、一カ所で生活相談と職業紹介を受けることができるようにしたものの。

医療法人の医師確保

問 花泉地域診療センターの運営を行う民間医療法人は、常勤及び非常勤医師を確保しているのか。また、医師確保について、県医師局はこれまで同法人からどのような報告を受け、協議してきたのか。

答 花泉地域診療センターの常勤及び非常勤医師の確保については、医師の体制が確定した段階で、法人から報告されることになっており、できるだけ早く最終的な報告をいただきたいと考えている。

津付ダム・築川ダムの中止・見直し

問 現政権のダム事業の見直し方針をどう受け止めるのか。新たな検証基準が示された場合、再評価し見直すべきではないか。また、築川ダムは来年度大規模事業の再評価の対象となるがどうするか。

答 今般の国の見直し方針は、国民生活に必要なものを考え、税金の無駄、不要不急な事業をなくし、住民の理解に基づき事業を進めると



いう、国民の利益に資するものと考えている。両ダムが検証対象となっているが、新たな基準が示された段階で適切に対応する。

また、築川ダム建設事業については、前回評価から五年経過しており、来年度に再評価を実施する予定。津付ダム建設事業は、新たな基準が示された時点で、大規模事業評価専門委員会に報告し意見を聞く予定である。



公明党
議員
小野寺 好
(盛岡選挙区)

ドクターヘリの運航

問 ヘリコプターのそばで医師が待機する発進基地方式導入との報道があったが、具体的に示されたい。

答 基地病院と想定される岩手県大附属病院内へのヘリポート確保は困難であることから、有識者会議で検討し、沖縄県の事例を参考に、郊外に設置したヘリコプター基地に医師や看護師が待機する発

進基地方式が妥当と判断されたところ。また、病院までの患者搬送については、受け入れ先の近隣に確保したヘリポートから、ドクターカーや救急車での搬送を考えている。

出産育児一時金の直接支払制度の影響

問 直接支払制度に変わり、小規模医療機関の経営をひっ迫させていると聞くが、県内での影響はどうか。

答 現在まで、県内の出産育児一時金の直接支払い総額は九億九千八百八十一件、延べ二千二百八十一件、医療機関への支払いが二カ月ほど遅れることから、産科開業医の中には、資金繰りのため金融機関から借入れをしている例があると聞く。産科開業医の経営への影響が大きいという指摘から、国では制度の完全実施の延期も含め検討を行っている。今後、国の判断を注視し、関係団体等からの要望があれば、対応について検討する必要があると考えている。

私立高校生への就学支援金

問 私立高校の場合、就学支援金として公立高校の倍以上給付されないと不公平になるのでは。これについて、知事の考えを伺う。

答 高校実質無償化は、家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、

社会全体で支えていくという考えのもとに、平等に同等の額を助成するとして制度設計されたと聞く。また、低所得世帯に対してはその二倍または一・五倍の額が助成されることとなり、この制度により、公立、私立の別なく、家庭の教育費負担の軽減が図られ、安心して勉学に打ち込める社会の実現が図られるものと期待している。

三月三日(水) 一般質問(要旨)



民主党
議員
岩瀬 誠
(二関選挙区)

総合医育成への取組と岩手医大との協力的体制

問 総合医の育成に向けた県の対応は。また、数値目標を持った計画策定の必要性と、医師養成機関との協力的体制構築についても所見を伺う。

答 地域医療を担う総合的な診療能力を持った医師育成のため、昨年十二月に地域病院担い手医師育成検討会を設置し議論を続けており、検討会で取りまとめた内容を最大限尊重し、育成を行う病院と連携して積極的に取り組む。また、数値目標を持った計画策定については、国等の動向を見ながら研究する必要があると考えている。岩手医大など関係構築については、今後の

新規需要米に対する県の支援策

問 水田活用自給力向上事業に対応した新規需要米への今後の支援対策は。

答 新規需要米の生産振興は、米粉パンなど新たな可能性の拡大や自給飼料の確保による畜産の振興、水田の有効利用に資するものとして推進してきた。新規需要米の生産拡大には、安定的な需要や所得確保、効率的な乾燥・調整や保管の仕組みづくりが不可欠と考えており、農協等と一体となって需要把握に努め、直播栽培技術の普及や貯蔵施設活用支援など、総合的な取組を促進していく。

平泉の世界遺産登録

問 新年度から広域振興局体制になり、地域支援部門が集約される。県南広域振興局も、これまで以上に市町村と協働し、平泉の世界遺産登録をサポートする体制をつくらなければならないと考えているが、

答 平成二十二年度は、世界遺産登録の前年度として非常に重要な年であると認識しており、市・町との密接な連携のもと、確実に登録されるよう全力を傾ける。また、新年度からは県南広域振興局にある世界遺産推進課を丸ごと平泉町役場に駐在させて連

検討会での議論を参考に検討していく。

携を密接にし、県民の機運の醸成に向けた情報発信など、これまで以上に効果的な施策展開に取り組んでいきたい。



無所属
阿部 高弘 議員
(一関選挙区)

地域資源を活用した 岩手・宮城内陸地震か らの復興策

問 被災地域の名勝や温泉などの地域資源を最大限活用した復興策が必要と考える
がいかがか。

答 復興策は、多様な地域資源を生かし、将来にも持続可能な産業基盤の形成実現を目指すべきである。観光振興では、栗駒地域の交通渋滞緩和対策や、さらなる誘客が期待できる春季、夏季に向けたプログラムの開発など、秋田・宮城両県と連携を図りながら取り組む。また、農業振興の面では、域外からの外貨獲得により持続可能な経営ができるよう、新たな高収益作物の導入や産地拡大の取組に加え、地域の特性を生かした食産業の振興などにも取り組んでいく。

※スマートインターチェンジの設置

問 平泉の文化遺産の世界遺産登録に向け、スマートインターチェンジを設置すべきと思うが、対応を伺う。

答 スマートインターチェンジの設置については、平

泉町や東日本高速道路株式会社、国土交通省と連携し調査検討を進めているが、国が検討している高速道路の料金体系見直しの内容によっては計画に影響がでることから、国の動きを注視しているところ。設置により、高速道路へのアクセスの向上、観光振興や物流の円滑化など多くの整備効果が期待できるため、引き続き検討を進め、整備促進についても今後も関係機関に強く要望していく。

〈用語解説〉
スマートインターチェンジ
高速道路に接続される、ETC専用のインターチェンジ。簡易な設備の設置で済み、低コストで導入できるとされる。

道の駅の建設

問 平泉町は柳之御所遺跡の隣接地に道の駅の建設を計画している。予定地は国の所有地であるため、県は国の調整、財政支援を含め支援すべきであるが、どう対応するのか。

答 柳之御所遺跡隣接地においては、平泉町が道路管理者である国と協議していると聞いている。

道の駅は、地域振興施設と二十四時間利用可能な駐車場、トイレなどの休憩施設を複合化したもので、地域の主体的な創意工夫により、特産物などの情報やサービスを提供する施設が付加される。県とし

ては、平泉町と国の協議の動向を注視しながら、必要な支援を検討していく。



無所属
及川 あつし 議員
(盛岡選挙区)

大手建設会社献金事件の 公判に関する知事の 発言

問 公判中の大手建設会社に対する献金事件に対し、断定的に一方をかばうかのよう
な知事の発言があった。県民の団結を訴える知事としてふさわしい発言か冷静に判断してほしいが、所見を伺う。

答 記者会見等において、知事は、行政の長としての見解以外にも、公選によって選ばれた政治家、あるいは一個人として見解を求められることがある。

当該事件の公判に関しては、政治問題化しマスコミの関心も高かったことから発言したところである。

獣医師の確保のための 獣医療提供体制整備計 画の策定

問 本県の獣医療提供体制整備基本計画の策定はどのように進められるのか。

答 平成二十二年度を目標とする獣医療を提供する体制の整備を図るための計画に対し、産業動物獣医師は概ね確保されているが、若手獣医師不在の地域があるなど不安材料も抱えている。産業動物獣医師は、家畜診

療や疾病予防など畜産振興の重要な役割を担っており、国では年度内に体制整備を図る基本方針を策定することとしている。本県も、この基本方針を踏まえた新たな計画の策定が必要と考えており、来年度早々にも、獣医療検討委員会を設置し、年度内の策定に向け検討を進めたい。

〈用語解説〉
産業動物獣医師
産業動物とは畜産に関わる動物のことをいい、牛・馬・豚・鶏が主な動物。産業動物獣医師はそれらの産業動物の健康を守る仕事を担う。

児童・生徒の学力向上 対策

問 昨年の大学入試センター試験における各教科・科目の結果が、都道府県順位で最下位もしくは四十六位と公表されたが、この問題に対する基本認識と対策の見直し、具体的目標の設定について伺う。

答 諸調査の結果から、中学での学力低下、家庭学習時間の不足等が重要な課題であると認識しており、今後とも解決に向け取り組む。来年度は中学校教育に焦点をあて、生徒一人一人に引き合う指導の充実を図り、中学生の生活や学力向上に向けた対策を講じる。また、高等学校においては、教育委員会において十分な分析がなされ、対策が講じられていくものと承知している。

議員が提出した議案

今定例会では条例一件、意見書十一件が可決されました。
可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◆ 条 例 (可決) ◆

◎ 岩手県議会議員政治倫理条例

◆ 意見書 (可決) ◆

◎ 夫婦別姓制度の導入及び婚外子相続差別の撤廃のための民法の一部改正を求める意見書
◎ 農産物に係るEPA・FTA交渉に関する意見書
◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
◎ 放課後児童健全育成事業の充実を求める意見書
◎ 肺炎球菌予防接種の促進を求める意見書

◎ 地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書
◎ 雇用対策の充実を求める意見書
◎ 子ども手当財源の地方負担に反対し、全額国庫負担を求める意見書
◎ 更なる総合経済対策の実行を求める意見書
◎ 若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書
◎ 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後の財政展望の明示を求める意見書

岩手県議会議員 政治倫理条例

県議会では、これまでも議員の政治倫理の確立と向上に努めてきたところですが、公正で民主的な県政の発展に向け、確固たる政治倫理を確立するため、必要な議員の責務や行動の規範などについて規定し、制定したものです。

請願・陳情

二月定例会において審議された請願は八件あり、このうち七件が採択、一件が不採択となりました。

◆ 採 択 ◆

◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願(警察本部所管分)(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
◎ 技能士並びに技能士の育成に努める県内専門事業者への具体的施策の実現に関する請願
◎ 学童保育(放課後児童健全育成事業)の施策拡充に関する請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
◎ 肺炎球菌予防接種の促進を求める請願

◆ 不 採 択 ◆

◎ 暮らしを支える行政サービスの拡充を求める請願

(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願(環境生活部所管分)(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願(商工労働観光部所管分)(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
◎ EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

予算特別委員会のあらまし

平成二十二年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算等を審査する予算特別委員会が三月三日に設置されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月八日から十八日までの土日を除く九日間にわたり審査が行われました。初日及び二日目の総括質疑のほか、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

予算特別委員会に付託された平成二十二年度一般会計予算など三十二議案は、審査の結果、全ての議案が可決されました。

なお、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算については、次のとおり意見が付されました。

◆平成二十二年度一般会計予算への附帯意見(抜粋)

県は、喫緊の課題である雇用対策や地域経済の底上げに意を注ぎながら、昨年度を大きく上回る積極型の当初予算としたところであるが、このような深刻な財政見通しを踏まえ、今後の行財政運営に当たっては、引き続き地方財政制度の

る危機に依然としてさらされている状況にある。

改革を国に強く働きかけるほか、あらゆる角度からの歳入確保の取り組みを強化する一方、いわて県民計画のアクションプランに基づく改革を着実に推進し、安定した行財政基盤の構築に努められたい。

また、いわて県民計画に掲げる希望郷いわての実現に向けて、雇用の創出・就業の支援、地域経済の活性化、地域医療の確保、さらには人口の社会減への歯止めなど、本県が直面する課題の克服に取り組むほか、県民との協働事業の展開に当たっては、その適切・着実な推進に努めるとともに、本県の豊かな自然に根ざした地域資源の積極的な活用にも配慮しながら、計画に盛り込まれた様々な施策の着実な推進に努められたい。

さらには、新たにスタートする四広域振興局体制のもと、地元市町村との緊密な連携を図りながら、総合力・機動力を発揮した地域経営を推進し、特に県北・沿岸圏域の振興に積極的に取り組むとともに、多発する自然災害に対する防災力の強化を図り、県民一人ひとりが、共に支え合いながらいきいきと働き、安心して暮らし、楽しく学んでいくことができ、希望あふれる県土の形成と均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

◆平成二十二年度岩手県立病院等事業会計予算附帯意見

我が県の地域医療は、過去の国の医師抑制策による深刻な医師不足、とりわけ勤務医の不足と診療科目の偏在という医療資源の問題と、医療費抑制を目的に診療報酬が減少傾向にあることによる経営的問題という二つの深刻な課題に起因す

議会基本条例の施行に伴い、新たな取組を始めました

「岩手県議会基本条例」が平成二十一年四月一日から施行されたことに伴い、県議会では、県民に開かれた県議会、県民に信頼される県議会をめざして平成二十一年度から新たな取組を始めました。

◆広聴広報会議を設置(第七条第四号)

議員自らが議会の広聴広報について検討するための常設の会議を設置し、平成二十一年度は十一回開催。県民との意見交換会の開催などについて検討しました。

◆議会改革推進会議を設置(第二十二条)

議会改革に継続的に取り組むための常設の会議を設置し、平成二十一年度は八回開催。岩手県議会議員政治倫理条例の制定について検討しました。

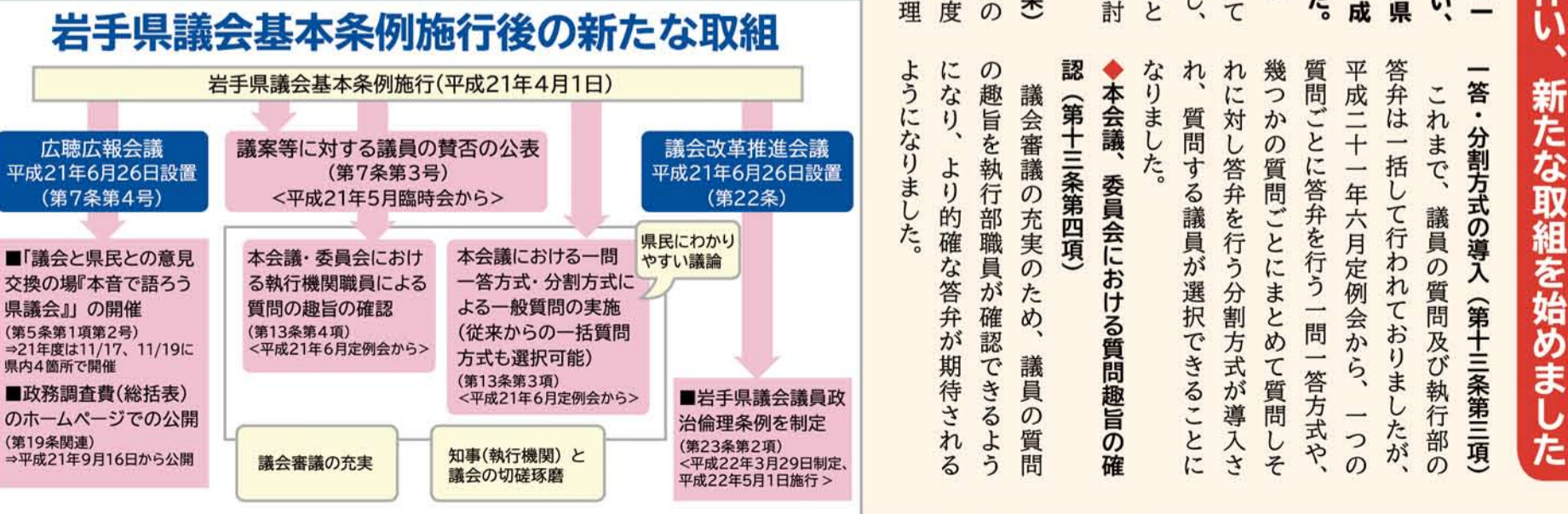
◆議会と県民との意見交換会「本音で語ろう県議会」を開催(第五条第一項第二号)

希望する方はどなたでも参加できる「本音で語ろう県議会」を開催。議員が県議会の審議の様子を直接説明し、県民と議員が意見交換を行いました。この取組は、都道府県議会では全国的にも数少ない試みとして注目を集めています。

◆岩手県議会議員政治倫理条例を制定(第二十三条第二項)
議員の責務及び行動規範を明らかにし確固たる政治倫理を確立するため、二月定例会で制定しました。

◆議案等に対する議員の賛否の状況を公表(第七条第三号)
平成二十一年五月臨時会分からは、ホームページで議員の賛否の状況を公開しています。

◆本会議一般質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入(第十三条第三項)
これまで、議員の質問及び執行部の答弁は一括して行われておりましたが、平成二十一年六月定例会から、一つの質問ごとに答弁を行う一問一答方式や、幾つかの質問ごとにまとめて質問しそれに対し答弁を行う分割方式が導入され、質問する議員が選択できることになりました。



特別委員会の県外調査

産業・雇用対策特別委員会

一月二十六日～二十八日の三日間、兵庫県、奈良県及び京都府において調査を行いました。

神戸国際会議場においては、財団法人神戸国際観光コンベンション協会担当者から、神戸市のコンベンション誘致の現状と戦略について説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、コンベンション開催における神戸市の強みや国際間・国内間競争における問題点などについて質問が出されました。また、ホテル・展示場・会議場が一体となった同会議場の施設について視察を行いました。

自立支援ロボットスーツ「HAL（ハ



神戸国際会議場(兵庫県神戸市) 大和ハウス工業株式会社総合技術研究所(奈良県奈良市)

ル) (大和ハウス工業株式会社総合技術研究所)、奈良のうまいものづくり事業及び観光関連企業育成プロジェクト(奈良県議会)、試作産業創出事業(京都府産業支援センター)

地域医療等対策特別委員会

一月二十六日～二十八日の三日間、群馬県及び石川県において調査を行いました。

輪島市立輪島病院においては、同病院の地域連携の取組について関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、在宅療養に向けた施設間の連携や、病院経営の状況、医師や看護師の充足に向けた取組などについて質問が出されました。

〔他の調査事項〕

ぐんま認定介護福祉士制度(群馬県議会)、地域リハビリテーションの推進及び難病相談・支援の取組(石川県リハビリテーションセンター)、地域医療支援の取



輪島市立輪島病院(石川県輪島市) 石川県リハビリテーションセンター(石川県金沢市)

組(国立病院機構金沢医療センター)

地球温暖化対策特別委員会

二月二日～四日の三日間、神奈川県及び千葉県において調査を行いました。

千葉市の千葉県水道局幕張給水場においては、マイクロ水力発電事業について、関係者から説明を受け、質疑応答を行った後、設備の見学を行いました。

委員からは、発電施設の費用対効果、将来的な普及の見込み、農業用水路への発電施設導入の可能性などについて質問が出されました。

〔他の調査事項〕

新エネルギー・省エネルギー技術開発の状況等について(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO))、電気自動車の普及推進について(神



神奈川県議会 横浜市会

奈川県議会)、住民・事業者・行政の協働による新エネルギー事業について(横浜市会)

地域間格差・地方分権調査特別委員会

二月二日～四日の三日間、滋賀県、岐阜県及び愛知県において調査を行いました。

滋賀県議会においては、昨年の政権交代以来、分権改革をはじめとする新政権下で展開される政策が地域の実情や思いを十分反映したものとなるよう必要な検討等を行っている「滋賀県新政権戦略チーム」について関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

委員からは、チームの設置理由や活動状況などについて質問が出されました。



滋賀県議会 東三河広域協議会(愛知県豊橋市)

り支援(岐阜県議会)、交流居住を活かした地域振興(愛知県交流居住センター)、広域交流による地域活性化の取組(愛知県東三河広域協議会)

岩手県議会ホームページ

オンデマンド画像配信中

ホームページで一般質問の様子などが画像でご覧いただけます。

「会議録速報版」掲載中
定例会の会議録速報版をご覧ください。

携帯版HPはこちらから



URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>

6月定例会のお知らせ

次回の県議会定例会は6月下旬に招集されます。詳しくは県議会事務局議事調査課(019-629-6016)まで。
なお、日程は、決まり次第ホームページでお知らせします。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先/〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県議会事務局議事調査課
TEL[直通]019-629-6021(または019-629-6022)
FAX 019-629-6014

電子メールでのお問い合わせはこちら gikai@pref.iwate.jp

県議会からのお知らせ